

平成24年度第2回鹿沼市入札適正化委員会の概要

- 1 目的 本市が発注する建設工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を高めるとともに、入札に参加しようとし、又は契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争を確保する。

- 2 開催日 平成25年3月27日（水） 午後2時から

- 3 開催場所 鹿沼市民情報センター 研修室

- 4 出席委員
委員長 田島隆雄
委員 貝塚美浩
委員 前橋明朗

- 5 審議対象期間 平成24年6月1日から平成24年11月30日

- 6 対象案件
総数 175件
抽出案件 6件
(内訳) 事後審査型条件付き一般競争入札 6件

議事等の概要

1 報告事項等

(1)発注状況について

事務局から、平成24年6月1日から平成24年11月30日までの発注状況について説明。

(2)指名停止の運用状況について

事務局から、4件の指名停止の運用状況について説明。

(3)談合情報対応状況について

事務局から、審査対象期間内において、談合情報は無かった旨報告。

(4)抽出結果報告

事務局から、田島委員が抽出工事を選定した理由について報告。

2 審議事項

(1)「老朽铸铁管更新工事（東末広町外）」について

- ・工事箇所 鹿沼市東末広町外
- ・水道部水道施設課発注

(2)「平成24年度都市計画道路3・4・2南大通り(市道0017号線)築造工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市日吉町
- ・都市建設部土木課発注

(3)「平成24年度社会資本整備総合交付金事業市道0005号線清南橋下部工建設工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市深程外
- ・都市建設部土木課発注

(4)「千渡雨水第一幹線建設工事 その2」について

- ・工事箇所 鹿沼市千渡
- ・環境部下水道施設課発注

(5)「鹿沼市立永野小学校耐震補強工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市上永野
- ・都市建設部建築課発注

(6)「鹿沼市立北押原中学校校舎屋根改修工事（第2工区）」について

- ・工事箇所 鹿沼市縦山町
- ・都市建設部建築課発注

3 抽出案件についての主な質疑

委員 一般競争入札結果報告書に辞退とあるが、理由は。

事務局 配置技術者の不足かと思われる。

委員 「老朽铸铁管更新工事（東末広町外）」の工事場所が「東末広町外」とは、何箇所かあるのか。

事務局 朝日町から東末広町までの工事で2町に渡っているため。

委員 铸铁管の代わりに何を入れたのか。

事務局 古いものを新しい耐震铸铁管（NS管）に入れ替えた。

委員 資格要件確認申請書の確認要件とは。

事務局 公告している参加資格を審査している。

この案件の確認要件は、業種、格付け、地域区分、配置技術者、現場代理人の常駐である。

その他の条件を付すとすれば、工事実績や近接工事などとなる。

委員 「平成24年度都市計画道路3・4・2南大通り（市道0017号線）築造工事」の最低入札参加者数は。

事務局 15者以上である。この工事の市内対象者は22者ある。

委員 失格になる業者があるが、積算のやり方をアドバイスしないのか。

事務局 予定価格は事前公表しており、最低制限価格の率も公表している。

予定価格から最低制限価格を算出する民間のソフトがある。

市の最低制限価格は万円切り捨て、積算ソフトは円まで算出するので、業者が切り上げるか切り捨てるかで1万円の差が出る。

歩掛と単価も公表されているので、積算は企業努力となる。

委員 「平成24年度社会資本整備総合交付金事業市道0005号線清南橋下部工建設工事」で、予定価格に近い価格で入札しているのは、積算間違いなのか。

担当者 積算したが金額的に合わない、技術者が配置できないなどの理由があり、本来は辞退すべきだが、入札に参加だけはしておこうとの考えだろう。

参加申請後、積算して辞退するか判断するが、他社が最低制限価格を下回り、失格すれば、落札者になる場合もある。

委員 現場代理人の常駐は、工事発注課が確認しているのか。

担当者 発注課で常駐していることを確認している。

委員 入札工事別発注一覧表に工期が記載されていないので、どの工事の工期が重なっていて、どの業者が同時期に受注しているのか分からない。

事務局 次回から工期が記載出来るように、資料の様式を修正する。

委員 ある業者は、失格や無効が多いが、何か理由があるのか。

事務局 積算の担当者が変わったためと思う。

市が積算を指導することは、価格を教えることになるので、民間のソフト会社の研修会やリース会社に指導を受けてもらう。

その業者は、昨年の入札では落札している。

委員 「鹿沼市立永野小学校耐震補強工事」は、入札価格が最低制限価格に対して高くなっているが、積算が違うのか。

事務局 建築工事は、土木工事より諸経費率が低い。

建築工事は、儲けが出にくいことや材料費が高騰していることで、最低制限価格に対して入札額が高くなる。

建築工事は、土木工事のように積算ソフトで算出できるものだけでなく、積み上げにより金額を決めているものがある。

委員 建築工事の最低制限価格は、実情に合っていないのか。

事務局 県に準拠しているが、建築工事と土木工事では直接工事費に乗じる率の違いがある。

委員 「鹿沼市立北押原中学校校舎屋根改修工事（第2工区）」で、この業者は、他の受注工事と同時期だったので辞退したのか。

事務局 全体的に技術者の数が減っているので、配置が無理となれば辞退となる。鹿沼市では、一定の条件を満たせば兼務を認めている。

委員 主任技術者、監理技術者を外部から雇っては駄目なのか。

事務局 建設業法で、雇用が条件になっており、経営事項審査において、技術者名簿を提出している。

委員 県が最低制限価格を上げると鹿沼市も上げるが、県と同率ではないのか。

事務局 最低制限価格の引き上げは、平成 22 年 12 月と 24 年 4 月の 2 回実施しており、計算式は県と同じである。

土木工事の計算では、直接工事費、共通仮設費、現場管理費の 80%、一般管理費の 30%の合計であり、理論上は 89%である。

委員 失格の理由は分かるが、無効とは入札書の提出遅延なのか。

その場合は、辞退届を提出しなくて良いのか。

事務局 参加申込みをしたが、期間内に入札書を提出しなかったため無効となった。

鹿沼市では、辞退届を出さなくてもペナルティーはない。

辞退にするか無効にするかは、業者の選択である。

指名競争入札においても、連絡が無く、入札時間に来ない業者がある。

鹿沼市入札参加者心得には、ルールは守ってくださいと記載しており、鹿沼市のホームページで見ることができ、また、昨年度は業者対象に説明会も開催している。

委員 公告から参加申請までの期間が短いのではないか。

参加申請をして入札しないと、辞退か無効になってしまうので、参加申請の期日がもう少し遅くならないか。

事務局 建設業法で積算期間は定めている。

鹿沼市の電子入札では、一斉に公告するので 15 日以上となっており、この案件では 17 日の積算期間がある。

鹿沼市では、設計書作成から入札までに 1 か月半以上かかるので、申請期間を延ばすとさらに時間がかかる。

電子入札システム上で不具合がなければ、入札書提出期間を短縮して参加申請期間を延ばすように検討する。

4 閉 会 午後 3 時 5 0 分